

電子申請未利用、導入を
ご検討中の事業主のみなさまへ



やってみたいけど、、、
手続きが難しそう。。。

雇用保険電子申請利用のための説明会

この説明会は、事業所が行う雇用保険関係手続きを、デジタル庁が運営するインターネットウェブサイト「e-GOV電子申請システム」にアクセスして、電子申請を行うための説明会です。



もちろん、無料です！
お気軽にお尋ねください

日時： 令和6年7月24日（水）
13:30～15:30（質疑応答の時間を含みます）
場所： ハローワーク伊万里 2階会議室（伊万里市立花町1542-25）
定員： 20名（先着順）
申込方法： ハローワーク伊万里へ電話予約をお願いします。
電話： 0955-23-2131 担当：雇用保険課

電子申請にはこんなメリットがあります！！

24時間365日、いつでも申請手続きが可能です。

申請・届出の様式（用紙）を入手する必要がなくなります。

行政機関へ出向く移動時間やコストが削減できます。

雇用保険以外の様々な行政機関が扱う申請に対応しています。

個人情報の持ち運びが不要となります。

申請書類の作成が簡単で事務効率が向上します。



ハローワーク伊万里 雇用保険課 0955-23-2131